

アスベスト(石綿)に係る改正法令研修会

令和3年4月から
順次規制が
強化されています！

～解体・修繕工事に係る規制強化と アスベスト(石綿)による健康被害について～

大気汚染防止法及び石綿則の改正により、解体・改修工事に係る規制や罰則が強化され、令和4年4月から知事等への事前調査結果の報告の義務化、令和5年10月から事前調査の資格要件が創設されます。

「なぜ規制の強化が図られているのか?」「今後どのような対応が必要になるのか?」について理解し、改正法へ適切に対応いただくことを目的としています。

研修内容

- 13:30 開会
開会挨拶
-
- 13:35 講演Ⅰ
大気汚染防止法等の改正による解体等
工事に係る規制の強化について
(一財)日本環境衛生センター
事業推進役 鈴木 弘幸
-
- 14:35 講演Ⅱ
石綿障害予防規則(石綿則)の改正に
ついて
広島労働局労働基準部
健康安全課長 高松 達朗
-
- 14:55 -----休憩-----
-
- 15:05 講演Ⅲ
石綿含有建材の使用状況や解体等
工事に係る事前調査の概要について
(一財)日本環境衛生センター
石綿テクニカルアドバイザー
小出 信幸
-
- 16:05 ----- 休憩 -----
-
- 16:15 講演Ⅳ
石綿による健康被害について
広島産業保健総合支援センター
産業保健相談員 鎗田 圭一郎
-
- 17:10 閉会

日時

令和3年11月30日(火)

13時30分～17時10分

開催方法

都合の良い方をお選びいただけます！

ハイブリット形式

《対面》 広島国際会議場 ラン

(広島市中区中島町1-5)

《WEB》 ZOOM

定員

対面:80名, WEB100事業所

参加費

無料

参加方法

ホームページ又はFAX (先着順)
(裏面参照)

対象者

解体・修繕工事の元請業者
解体・修繕工事業者,
解体・修繕工事の発注者,
労働者の安全衛生に係る業務の従事者 等
どなたでもご参加いただけます。

研修の最後に、広島県内の事業者等を対象とした一般石綿含有建材調査者講習の開催日程等についてご案内します！
【実施機関】(一財)日本環境衛生センター

主催 広島労働局, 広島県, 広島市, 呉市, 福山市,
広島産業保健総合支援センター, (一財)日本環境衛生センター

申込方法等は
裏面へ

申込方法

令和3年11月19日(金)までにホームページ又はFAXにより申込みを行ってください。
後日、会場受講の方は、「研修会受講票」を、Web参加の方は、受講決定メールをお送りします。
なお、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。

ホームページによる申込み

広島産業保健総合支援センターホームページ➡研修のご案内
➡「アスベスト(石綿)に係る法令改正研修会」から必要事項を記入して申込みください。
(QRコードをご利用ください。) <https://www.hiroshimas.johas.go.jp/training/>

広島産保



研修案内ページ

FAXによる申込み

下記の必要事項を記入して広島産業保健総合支援センター(082-224-1371)へFAX送信してください。

広島産業保健総合支援センター行 **FAX 082-224-1371**

参加形式 (どちらかを☑)	<input type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> WEB形式 (PC1台で複数で参加の場合は、参加者名全員を記入)
名前(ふりがな)		
所属機関名		
部署名		
職種	<input type="checkbox"/> 建設業者 <input type="checkbox"/> 解体業者 <input type="checkbox"/> リフォーム業者 <input type="checkbox"/> 分析業者 <input type="checkbox"/> 設備業者 <input type="checkbox"/> その他()	
所属機関住所	〒 -	
連絡先	E-mail	電話番号 FAX

会場地図



広島国際会議場(広島市中区中島町1-5 平和記念公園内)

問い合わせ先

【研修会の内容に関すること】

広島県環境保全課
大気環境・化学物質対策グループ
☎ 082-513-2920
☎ 082-227-4815
✉ kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp

【研修の申込みに関すること】

広島産業保健総合支援センター
☎ 082-224-1361
☎ 082-224-1371
✉ info@hiroshimas.johas.go.jp

